

平成27年度 賀茂保育園 事業計画

I 現状と取り巻く状況

平成27年度から子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、子ども・子育て関係整備法)が施行され、新しい子ども・子育て支援制度が始まる。

三朝町でも既にその制度による平成27年度の入園申込受付が行われており、実質、始まっていると言ってよい。

新しい制度では、入所希望幼児を入所の必要度により、1～3号認定と分けられ、それに応じて保護者が保育・教育施設を選ぶ仕組みとなる。そして、2・3号認定の区分内では、新たに、育休中やパートタイム就労、求職活動等に対応した8時間保育の「保育短時間制度」が創設された。保育が短時間となる分、当然、運営費収入減となり、本園にとっては厳しい制度と言わざるを得ない。

一方、この制度は5か年計画で策定されており、三朝町の計画では、平成27年度からの5か年は平成26年度の幼児人口が横ばいであるとされている。平成27年度の入園確定園児が年度当初91人であることを踏まえると、今後5か年の園運営は経営的に厳しい状況が窺える。

II 基本方針

- 1 国の法令・基準・指針、及び県や町の条例等に基づき、公平公正に保育を行うと共に、子どもの最善の幸福を願い、家庭・地域社会との一体化を図っていく。
- 2 園児が深い愛情と信頼の中で、創造性を育み、探究心を高め、伸びやかに楽しく主体的に成長することができるよう、人的・物的環境を整えていく。
- 3 保育園を取り巻く様々な課題がある中、関係機関や家庭・地域社会との連携を十分に図り、豊かな人間性の育成に寄与する。

III サービス目標

基本的には、次の事業を継続し、その充実を心掛ける

- ・通常保育事業
- ・特別保育事業（一時預かり事業、障害児保育事業、乳児保育事業）
- ・自主事業（延長保育事業）

IV 能力開発目標

優しさとたくましさを併せ持つ子どもの育成と養護・教育の一体化を図る保育技術を高めるとともに、保護者の悩みや問題を受け止め、支援していく保育指導技術の向上を目指す。

V 地域目標

家庭や地域社会との連携を十分に図る。

- ・他園との交流（三朝町保育連絡協議会・調理員会への参加、食育・ノーテレビデーの推進）
- ・小・中学校、各地域協議会、老人クラブ、ボランティア団体との連携を図る。
- ・保護者研修会を開催する。

VI 業務目標

- ・人的・物的環境を整え、安全で信頼に満ちた運営を目指す。
- ・思いやりの心を持ち、支え合い・助け合う人づくり、職場づくりに徹する。
- ・保育課程を見直し、子どもの発達に即した適切な内容を体系立て、年間計画として整備する。
- ・経営的に収支のバランスのとれた安定的な経営を目指す。